

「令和2年度福祉教育推進セミナー」を開催しました！！

11月25日（火）に原田正樹先生（日本福祉大学副学長）をお招きし、長野県社協が設置している「福祉教育の進に関する研究会」メンバーにもご協力いただいて今年度の福祉教育推進セミナーを開催しました。

今年度はコロナウイルスの流行などの観点から、県内7会場での開催となりました。

【日時】 令和2年11月25日（水）10:00～12:00

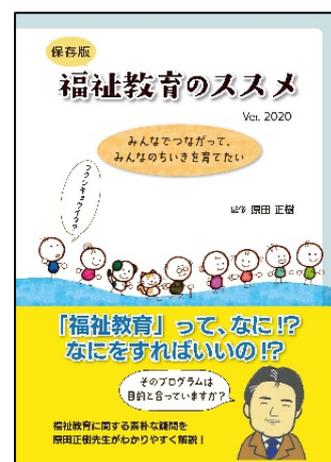
【会場】 ○メイン 塩尻総合文化センター 講堂
○北 信 中野市社会福祉協議会
○長 野 長野県社会福祉総合センター講堂
○御代田 ハートピアみよた
○安曇野 安曇野市社会福祉協議会明科支所
○伊 那 伊那市社会福祉協議会
○豊 丘 交流学習センター『ゆめあるて』
○各自オンラインによる参加

【プログラム】

今回のセミナーでは

・そもそも福祉教育とは…

・コロナ禍の福祉教育実践について… この2点を軸に考えを深めていきました。



ダウンロードは[こちら](#)

開催要項・資料等は[こちら](#)からご確認ください。

◎福祉教育とは??

冒頭 30分で原田先生より、本年度県社協が発行をした「福祉教育のススメ ver2020」を使用しながら、そもそも福祉教育とはなんなのかという部分について説明をしていただきました。

※以下、原田先生の説明より抜粋

〇「ふ・く・し=ふだんのくらしのしあわせ」の語源は??

長野県の皆さんのなかには福祉という漢字をひらがなにし、「ふだんのくらしのしあわせ」というメッセージで伝えていると思います。

このメッセージ、20年くらい前に埼玉県社協主催の福祉教育に関する研究会で議論され、徐々に広まってきました。

とある学校の授業で…

先生が「福祉って知ってる?」と聞くと

生徒は「知ってる!!」と元気よく答えてくれました。

そこで、さらに詳しく聞くと「車いすに乗った人」「寝たきりのお年寄り」「目の見えない人」という答えが返ってきました。

ぼくのこと、わたしのことと答える子どもはいません。

これは子供だけではなく、親もそうです。

日本での、ふくしのイメージは困った人を助けてあげること。つまり他人ごとになっています。

せっかく福祉に関するいい授業をしても、共感性を持たず、障がい者になりたくない、年をとりたくない、嫌だ と

関係性を切ってしまうと、その時点でその人、その子の「ふくし」は終わってしまいます。

ではどうすれば我が事になるのでしょうか？

そんな議論を埼玉県の福祉教育の研究会でするなかで、漢字の福祉では制度の話をイメージしてしまうため、「ふだんのくらしのしあわせ」が誕生しました。

これは単なる語呂合わせではなく、

「ふだんのくらしのしあわせ」の主人公は僕・私のことなんだ。
僕・私自身が毎日幸せであるために、家族や友達、学校、地域がある

という発想に立てないだろうか。我が事として捉えていこう。と始まりました。

「ふだんのくらし」というのは、憲法 25 条の生存権の保証

「しあわせ」というのは、憲法 13 条で幸福の追求権

両方を踏まえて、「ふだんのくらしのしあわせ」を考え、実現していくために福祉の学び・福祉教育が必要になります。

愛知県で数年前に小学校 5 年生の授業で先生が「ふくしの反対語はなんだろう？」と問いかけた際に、ある男の子が「戦争」と答えてくれました。

ふだんのくらしのしあわせが成り立つというのは、平和で民主主義があるということが土台です。

平和と民主主義が脅かされる戦争や内戦が起こると、ふだんのくらしのしあわせはすぐに飛ばされてしまいます。

つまり、ふだんのくらしのしあわせというのは福祉だけではなく、社会の在り方や人権の問題も含めて福祉教育のなかで子供だけではなく、大人自身も考えていく必要があります。

○福祉教育のプログラムについて

じゃあ具体的にどんなことを伝えていけばいいのでしょうか？

福祉教育はどう教えるかの正解がありません。

ともに生きるということが大切なんだという価値を作っていくことです。

授業という枠組みの中で、誰もが同じように子どもたちに伝えるためには、目に見えて教えやすい、伝わりやすいものが求められ、疑似体験という手法が広がりました。

しかし、疑似体験というのは、辛い部分、できない部分、障がいのある人は大変というような、マイナスの部分が強調されがちです。

疑似体験が悪いわけではないですが、短時間体験するだけだと「障がい者・高齢者は大変だから助けが必要なんだ」という「貧困的な福祉観」が植え付けられてしまいます。

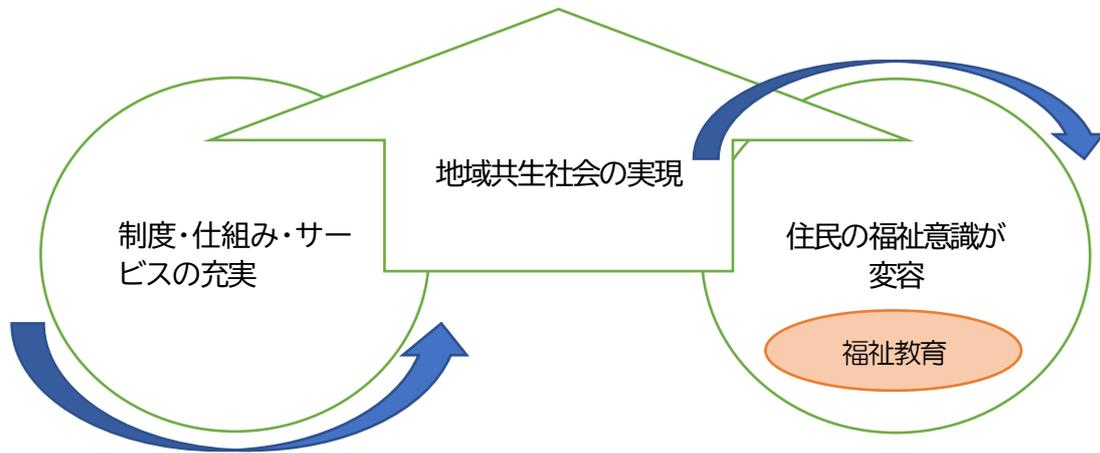
大切なのはふくしの価値の問題をどう伝えていくかです。

2000 年以降少しずつ世の中が変わってきました。ICF の広まり、障害者権利条約の批准などです。

マイノリティを抱える人たちは、できないことはたくさんあるけど、それ以上にできることもたくさんあります。生きがい、自己実現、ポジティブな面がたくさんあり、ポジティブなところには共感しながら、ネガティブな面には声をかけ、お互いが助け合える空気を作り、当事者から発信していけるような場が必要です。これからの福祉教育は学校と社協だけがするわけではありません。

福祉施設もこれからは福祉体験が学習等の受け身ではなく、拠点になってほしいと思います。
それぞれの組織にノウハウは集積しています。
地域の福祉教育拠点⇒福祉施設や公民館、図書館等、 様々な機関が担うことで福祉教育は広がっていきます。

ただ、住民主体という、主体形成のプロセスがなければ何も変わりません、
主体形成のプロ⇒社協職員が必要です。それぞれの強みを活かした展開が必要なのです。
地域に関わる人全員で福祉教育を実践していく。これが大切です。



「制度・仕組み・サービスの充実」と「住民の福祉意識が変容」が両輪となって、「地域共生社会」の実現へつながる

◎コロナ禍で福祉教育をどのように実践していくか

引き続き、原田先生より、コロナ禍での福祉教育実践の進め方について、簡単にポイントを解説してもらいました。
全国福祉教育推進委員会のメンバーでもある本会、福澤より、全社協が作成した、コロナ禍での福祉教育実践プログラムについて説明を行いました。

※以下、原田先生の説明より抜粋

○コロナ禍での福祉教育実践について

コロナ禍で福祉教育が本当に進められるのだろうか。大変な状況下で、福祉教育どころではない、今までのような取り組みができない、「コロナ禍だからこそ福祉教育が必要なのに。」そう思いながら、悶々としている担当者の方々の声が全国で出ています

はたして福祉教育は不要不急なのか？コロナ禍だからこそ福祉教育が必要なのではないのでしょうか。

【感染予防か経済対策か2者択一】

行き過ぎた感染対策は隔離を生み、遅すぎた経済対策は困窮を生む。両方が回らないと社会が分断されていく。分断されないためにもつながりの再構築が必要、そんななかで2つの教材を紹介したいと思います。

一つは日本赤十字社が非常にわかりやすい素晴らしい教材を作成されました。新型コロナウイルスの3つの顔を知ろうということで、新型コロナウイルスには「3つの顔があるよ」というメッセージを出しています。

【1つ目の顔】

「病気の顔」です。新型コロナウイルスですが、ご存じのとおりいくつかの症状があり、肺炎や重症化のリスクがあると

いうことです。

【2つ目の顔】

感染症による「不安の顔」です。この不安が高まれば高まるほど第三の顔「差別」が起こっていきます。ウイルス自体、まだわからない部分が多く色々な意味で病気の不安があるということです。

【3つ目の顔】

先に出ているように「差別の顔」です。コロナ差別という言葉が生まれてしまったように、人を遠ざけ、社会のつながりがくずされてしまいます

「病気」「不安」「差別」、負のスパイラルを断ち切らなければいけない。

病気に対して感染予防対策を一人ひとりちゃんとしましょう。不安に対して気づく力、聞く力、自分を支える力を高めていかないと、不安はなくなっていく。差別をなくしていくために、ねぎらいや敬意というものを育てていきましょう。このようなことで負のスパイラルを断ち切りましょうというメッセージを日本赤十字社が出しています

もう一つが、日本赤十字社の教材をもとに、全社協で、「福祉バージョンを作る必要があるのでは」ということで開発されたのが「全社協版のあなたの街で優しい優しさを広げるために」という教材です。

ストレングスの視点で捉え、どのように「病気の顔が健康に」「不安の顔が安心に」そして「差別の顔がともに生きるという顔に」変えていくことができるだろうか。さらに「優しさの循環」でこれを広げていくことはできないだろうかと考えました。かつ、「地域の健康を作る循環」を作っていきたいと考え、シートが作成されました。

ハンセン病の問題も入っています。よく、100年前のスペイン風邪の話が出てきますが、感染症と隔離、あるいは差別ということを考えた時に、福祉関係者はハンセン病のことを忘れてはいけません。ハンセン病の歴史、その痛ましいプロセスから、私たち自身が学んでおかなければいけないこともシート中にあります。

健康は、単に病気や虚弱でないというだけではなく肉体的、精神的、社会的に調和のとれた状態をいいます。

WHOが示している健康の概念です。ご本人だけでなく地域全体を健康に変えていこうというのが全社協モデルのメッセージです。

福祉教育がコロナだから不要不急ではなく、むしろ「今」だからこそできる工夫があり、やるべき福祉教育はなにかを考える必要があります。

<p>全社協作成 「コロナ禍での福祉教育実践プログラム」</p> <p>https://www.zcwvc.net/anatanomachideya/sashisa/hirogeru/</p>	<p>日本赤十字社作成 「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！ ～負のスパイラルを断ち切るために～」</p> <p>パワーポイントに加え、動画もあります。 http://www.jrc.or.jp/activity/youth/news/200416_006157.html</p> <p>https://www.youtube.com/watch?v=-4tL60</p>
---	---



◎座談会

県社協で設置をしている「福祉教育の推進に関する研究会」のメンバーの皆さんと原田先生、福澤を交え、どのようにコロナ禍で福祉教育を進めていけばよいか、実際どう進めているのかについて座談会を行いました。

安曇野市社協 山岸久美子 氏

つい先日、小学校 5 年生に全社協作成のプログラムを実践してきました。学校の先生には凄く好評でしたが、プログラムが中学生を対象として作られているので、小学校の 45 分間という授業時間でどう伝えていくか、どこに重点を置くかをかなり考えて作り込んでいきました。

子ども達が自分の思いを言葉にして書いていくというのはかなり大変だったようで、できれば最初の振り返りのところで実際コロナの中でどういう気持ちだったのか、グループなどで少しワイワイと自分の気持ちを出していくことからスタートした方がいいのかなと思っています。

また、一番大変だったのは、共生という言葉を小学生どう伝えるかです。とても難しく、考えてしまったのですが、一つ一つの場面を上手に展開しながら言葉に置き換えていくということが大事だなと思います。

普段からもそういう風には思っていますが、特に小さい子に伝える時に、福祉の用語は難しいので、ゆっくり考えていかなければいけないし、担任の先生とも福祉の概念についても普段からお話するようにしています。

安曇野市では実際に感染症が広がっていないため、自分事として捉えるのが大変難しかったです。

なので、みんながこうやって学校に来られているということや、色々な行事ができるということは、学校の先生や地域の方、お父さん、お母さん、皆さんが支えてくれているということ。また、安曇野市では、学校消毒ボランティアということで、全部の学校にボランティアさんが入っているのですが、地域の方が支えてくれているということを伝えながら共生とはなにかを伝えていきました。

野沢温泉村社協 松村洋美 氏

私は介護予防教室を担当しています。普段はゲームとか脳トレなどをやっていますが、必ず年 1 回「生活講話」を実施しています。小さな村なので、小耳に挟んだ噂話を鵜呑みにして、間違った噂話が広がっていくことがあります。そういう間違った知識の修正のためにも「生活講話」を実施しています。

今年はこのコロナプログラムを4地区で実施しました。

最初に日本赤十字社の「新型コロナウイルスの 3 つの顔を知ろう！」の動画を見ていただきました。

見ながら色々な話がでる中で、たまたまある地区で「昔、赤痢が出て、その時じいちゃんから聞いた話は、すごい大騒ぎで赤痢がでた地区が村八分になったりして大変だったらしい」という話が出ました。

また、別の人からは「結核の人が出た時は、その家に近づくなとか、どうしても通らなきゃいけないときは息止めろとか、親から言われたよな」という話が出てきました。

そのような話が出る中、「コロナ禍で村第 1 号にだけはなりたくない。」という意見がでました。

「どうして？」と問いかけたところ、「仲間外れに決まっている、誹謗中傷がある、村にいられなくなる」という答えでした。

その言葉を聞いたので、「皆さんの一人ひとりを守るため、生活を守るために今日はこの話持ってきたんだ」という展開で話をし、「守るためには実際にどうしたらいいのか」というところで全社協のプログラムにある「新しい顔に変える」という話をしました。

言いたいことを自由に言い合うようにしたら、本来50分のところ一時間半かかってしまいましたが、昔と同じように、この三つの考え方はコロナだけではないということ、相手の変化、思いに気づく力やつながることは日常生活のあらゆる場面で必要であり、それが安心して住み慣れた地域で暮らしていける社会につながるということをきちんと落とし込まなければ、このプログラムを使う意味がないと思いました。

身近に感染者がいなくて実感湧きませんが、対岸の火事ではなく、担当職員が自分だったらどうするか、どうしたら我が事として感じてもらえるかを考え、使いこなすかがポイントです。

県社協 福澤

ハンセン病のことをプログラムにいれるかどうかについては全社協の委員会でもすごく悩みましたが、歴史から学ぶことはあり、新しい顔に変えていこうという綺麗事だけではなく、現実に向き合うことが大切だという話になり、取り入れました。

ただ実際使えるかという懸念もあり、今起きている現象も含めて題材にし、こういったことが地域であるんじゃないか、自分たちの身に潜んでいることがあるんじゃないかなというところを伝えるというプログラムの使い方もすごく大事なことだなと思いました。

原田先生

日本赤十字社の三つの顔のよく練られているなと思うところですが、病気の後には、不安があります。新型コロナについてよくわからない、どんな病気なのか、どうすればいいのか、ワクチンも治療法もない。その不安が差別を生むというロジックを作っています。その不安というのは、先に出たような「村で第1号になったらやだな」というような思いからくると思います。

「しっかり予防していなかったから」等、各地で感染した人に対する誹謗中傷が沢山ありますが、本当は感染した人が悪いと責めるのではなく、「感染した人大丈夫かな」「早く回復すればいいな」「家族も心配だろうな」とみんながその人を心配したり思いやるということをしなければ、感染した本人が悪いように感じてしまいます。これがこれまでの病気のどの部分にも根っこにあり、隔離の問題や差別の問題は最初是一緒だったのだらうと思います。

いきなりハンセン病のことだけを教えるのは唐突なことなので、今のような流れで抑えられれば抑える。ただ時間が限られているので必ず取り上げなければならないわけではありませんが、私たちは感染症と差別という歴史を忘れてはいけないというメッセージとしてスライドの中に込めました。

伊那市社協 新美亮介 氏

日頃福祉教育を行うときには、先ほどから出ている「ふだんのくらしのしあわせ」は1人1人違うということは子どもたちに話すようにしています。例えば、賑やかなことが好きな子もいれば静かな場所が好きな子もいる。運動が好きな子がいれば読書が好きな子もいる。一緒の部分もあるけれど、それぞれ違うということを伝えるように意識しています。

これは先ほどから出ているように、コロナ禍においても同じじゃないかなと思っていて、感染が拡大している他県ナンバーの車を見ただけで「なぜ遊びにきたんだ」と思ってしまうような偏見の気持ちというのは誰にでもあるのではないかなと思っています。その偏見の気持ちを差別という行動に起こさないためには、どうしたらいいのかということを考えていかなければなかなか難しいと思っています。「感染拡大地域から来た」という行動に着目するのではなく、なぜ来たのかというその思いや気持ちを考えるような視点が必要じゃないかなという思いです。もしかしたら両親のお見舞いに来ていたのではないかな、様々な事情があり、今しか旅行に行けないのではないかな というような気持ちを考えることがもっと広がっていいかなと思っています。

御代田町社協 山田翔太 氏

コーディネーターの視点としてですが、10月に中学校で認知症サポーター養成講座を行いました。学校側からの依頼という形にはなりますが、正直、こういったコロナ禍で集合型の養成講座ができるのだろうか、外部の私たちが入っていいのだろうかという戸惑いもありました。しかし顧みると、中学校と一緒に10年以上色々な計画をしてきたことが、コロナ禍においてもつながりが切れずに活かされたというところや、機会をいただけたことを嬉しく感じました。

今回認知症というテーマではありましたが、まとめのところでコロナに触れまして、地域の中ではやはり差別があ

るということ、誰もが感染し得る状況のなかで自分自身が感染した時に周りの人達はどうか私たちを見るのかという
ような、イメージを印象付けるような福祉教育を進めてまいりました。

ウィズコロナという言葉がありますが、そもそもやっぱり私たちは with HUMAN であり、認知症や障がいのあ
るなしにかかわらず皆が全て寄り添うという気持ちを共通認識があるコロナ禍だからこそ進めるべきだと本当に感
じた次第であります。そうした意味では今後の地域づくりでは、どんどん種まき・仕掛けを作っていきたいと思いま
す。

山岸氏（再掲）

今だからこそやるべき福祉教育ということで今回「コロナ禍で」というテーマになっていますが、子供も大人もどん
な場面でも誰もが同じようにコロナというものを共通認識しやすい状況であると思います。

ぜひこれを基に皆さんの大事にするもの、福祉教育で忘れてはいけないことをエッセンスとしてちりばめながら、
どのように福祉教育を進めていくかをみなさんと一緒に考えていけたらいいと思います。

～グループワークシートに沿ってグループワーク～

◎まとめ・振り返り

新美氏（再掲）

福祉教育の「ねらい」をどこに置くのかが大切かなと思っています。

福祉教育や疑似体験、それと全社協コロナプログラムは、どれも手段にすぎないと思っています。

ねらいをどこに置くのか、学校やクラス、地域と対話をする中で「今こんなことを課題として感じてるよ」とか「こう
なってほしい」というような部分をねらいに置き、あくまでねらいを叶える手段として疑似体験等を活用した
ほうがいいと日々の活動のなかで考えています。

疑似体験だけではなく様々な資源があり、ある時には教科書を使ったり、社協の作業所で作っている車の部品を使
ったりしています。「福祉」というキーワードを出して話をしてしまうと、子供達も遠い別の世界のことという感覚でな
かなか我が事になりません。子供達の我が事に落とすということも意識しながら取り組んでいます。

山岸氏（再掲）

福祉教育というのは何かの特効薬になるものでは決してありません。コロナに関しても、これをやれば感染症や差
別、偏見がゼロになるわけではありませんが、そういう場面になった時に自分たちがどういう行動とっていけばいい
のか、どういう風にしていけばいいか、どうやって人とつながっていけばいいかということを考えるための準備をし
ておくことじゃないかなと思います。人と直接会えなくてもつながる方法はたくさんたくさんあると思います。ぜひ
そういった引き出しを職員の皆さんはいっぱい持って欲しいなと思います。

松村氏（再掲）

福祉教育を実践する場というのは学校だけではなく地域等色々と対象があります。その中で担当の職員はアンテ
ナを高く立てていて、「この場でこれをテーマにしよう」と日頃から意識して活動していくことが一番かなと思ってい
ます。

山田氏（再掲）

今年の初めぐらいに高校からお呼びがかかりました。地元には高校はないのですが、中学校での福祉教育を受けた子
が、再度話を聞きたいという形で高校にお邪魔させていただきました。私たちが伝えることが、成長していくなかで
どこか記憶の片隅に残っているということがとても嬉しかったです。

時間はどのくらいかかるかわかりませんが、子供たちあるいは地域に向けて種まきをしてきたことが、どこかで芽
が出て成長していく過程も見られるということを私たちの喜びに変えて、それを自分たちの学びとともに地域に育て
ていくような姿勢は常に持っていきなと思っています。

長野県生涯学習推進センター 木下巨一 氏

4 月以降、コロナ禍により対面で話をする機会が極端に少なくなり、オンラインによる打ち合わせや授業、仕事、活動が増えました。例えば 8 月に、コロナ禍での障がい者の課題をテーマとした、要約筆記と手話通訳をつけたオンラインの講座などにも取り組みました。

また、7 月から月に 1 回、長野県のアドバイザーを務めている船木 成記(ふなき しげのり)さんという方を中心に、伊那市社協、長野県長寿社会開発センター長野支部・伊那支部、千曲市・上田市の社会教育の職員が参加をして、地域の課題や課題解決の取り組みについて情報交換をしています。今回のパネリストである新美さんもメンバーの一人ですが、現場の情報交換会を行うことで、それぞれの取り組みのねらいや内容、大事にしていることがとても共通しているということを実感しています。

原田先生からご説明いただいた「ふだんのくらしのしあわせ」についてが私にはとても腑に落ちているのですが、社会教育に関わる人間として中心的な概念というのは、「主体的で協同的な学び」なのですが、その他に「個人の学びから私たちと学び」と言う方もいます。

社会教育の視点から「福祉」と「社会教育」との関係を考えて、「福祉」はなりたい社会像、未来像を示していて、「社会教育」は現状をありたい社会に変えていくための学びのプロセスであると私は捉えています。そう考えると福祉教育と共通しています。

主体形成についても社会教育のねらいでもあります。

例えば、上田市では塩田公民館で子ども食堂を取り組んでいます。また、飯田市の公民館では 20 年前から日本語教育を中心とした多文化共生に取り組んでいます。さらに、塩尻市の公民館でも長年、聴覚障がい者の方達とともに学ぶ教養講座に取り組んでいます。

代表的な社会教育機関である公民館でも、共生社会の実現に向けた多彩な学びというものが一新されています。このような実践をベースに福祉の関係者の皆さんと交流を深めることで、互いの取り組みを理解し合い、両者が連携した取り組みを模索していくことにより、それぞれの地域の共生社会づくりの取り組みの実(じつ)が挙がっていくと考えています。

現在所長を務めております長野県生涯学習推進センターでも次年度、本日のセミナーを基に、with コロナ時代の共生社会づくりをテーマとした講座を開催していきたいと考えております。当センターの講座受講者は、社会教育現場の方だけではなく、学校教育現場の方や社会福祉の現場の方もいらっしゃいますので、先に述べたテーマを取り上げることを通して福祉と社会教育の一層の連携につながっていくことを祈念しております。

原田先生

社会教育と社協が一緒になって取り組めるのは、長野県らしい、とても素敵な取り組みだと思います。

共生社会を実現する基盤づくりが福祉教育なのだろうと思います。種まきというお話もありましたが、福祉の学びを地域の中でどう作っていくか。制度やサービスだけではともに生きる社会は作れないわけですから、福祉の学びである「福祉教育」を大事にするということを皆さんと一緒に確認しました。

福祉教育は不要不急なものではなく、コロナ禍でもしっかり向き合っていかなければいけないものです。ただ、まだまだたくさん課題があり、その課題を一つ一つ皆さんで検討しながら進められたら本当に素敵だなと改めて思いました。

～ 閉 会 ～